

## **保安手帳・従事者手帳の『交付申請』手続き**

☆手帳の交付が出来る場合☆

### ■保安手帳【手帳カバー黒(甲種または乙種)】

①新たに火薬類取扱保安責任者免状を取得し、申請する場合。

(試験合格発表の日から6ヶ月以内に手続きした場合は、再教育講習会の受講が免除となります。)

②火薬類取扱保安責任者免状の取得者が、再教育講習を受講したとき。

※受講日当日に交付を希望する場合は、10日前までに申請してください。

### ■従事者手帳【手帳カバー青(発破技士)・黄(無資格者)】

①新たに発破技士免許等を取得し、申請する場合。

(免許交付の日から6ヶ月以内に手続きした場合は、保安教育講習の受講が免除となります。)

②従事者保安講習を受講したとき。

※受講日当日に交付を希望する場合は、10日前までに申請してください。

☆申請に必要な書類☆

①火薬類保安手帳・従事者手帳交付申請書(個人印、会社印を押印してください。)

②写真 2枚 (タテ4cm×ヨコ3.5cm)

③受講証明書(受講免除及び当日交付の場合は除く)

④保安手帳申請の場合は、火薬類取扱保安責任者免状(A4版)の写し 1部

⑤従事者手帳で発破技士免許等の資格を取得している者の申請の場合は、免許(両面)の写し 1部

⑥手数料

(会員)6,600円、(非会員)9,100円

※手帳を郵送にて交付する場合は、別途返送料414円必要です。(返送料は切手同封でも可)

(2~3冊の場合460円 4~5冊の場合は520円)

(振込先) 郵便振替口座 01100-3-14203

三井住友銀行神戸公務部普通 1122381

みずほ銀行神戸支店 普通 1581835

※口座名義はいずれも兵庫県火薬類保安協会です。

☆書類の提出先☆

### **兵庫県火薬類保安協会**

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター3F

TEL 078-361-8074 FAX 078-361-8075